

入札参加資格審査申請についてよくある質問(H22.1.22現在)

【全業種共通】

(業者登録カード)

質問 メールアドレスは本社、委任先とも記入が必要ですか？

回答 委任先がある場合は、委任先のための記入でも構いません。

(営業所一覧表)

質問 本社しかありませんが、記載が必要でしょうか？

回答 必要です。(本社の情報を記載して下さい。)

(技術者経歴書)

質問 市指定様式または同等のものがありますが、同等とはどのような事ですか？
経審申請時の技術職員名簿(20005帳票)の写しでもよろしいでしょうか？

回答 本市の様式の記載内容を満たすものであれば、他の様式でも同等として認めます。
技術職員名簿(20005帳票)の写しでも認めます。

(使用印鑑届)

質問 委任先がある場合は、住所・商号又は名称・氏名は、誰を記載すればよろしいでしょうか？

回答 委任先がある場合は、受任者になります。

(80円切手)

質問 登録区分が複数ある場合は、切手は複数枚必要でしょうか？

回答 切手は1枚で構いません。(ただし、郵送先が1箇所の場合に限ります。)

(その他)

質問 ファイルの留め具について、金属製のものを使用しているのでしょうか？

回答 留め具については、紙製のものを使用して下さい。
(ただし、留め具を外し紙紐で綴じてあるものは認めます。)

【建設工事】

(工事経歴書)

質問 必ず市指定様式で作成しなければいけませんか？

回答 建設工事申請の市指定様式は、中央公契連様式を参考にしています。
本市の様式の記載内容を満たすものであれば、他の様式でも認めます。

(経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写))

質問 経審申請中の場合、通知書はどうすればよいのでしょうか？

回答 入札参加を希望する業種について、審査基準日(平成21年7月1日)の直前に終了する事業年度を対象とした建設業法の規定による経営事項審査の申請がなされ、当該受付の日までに総合評定値(P)の通知を受けていること。
(申請時点において総合評定値の通知を受けていない場合は、申請を受理できません。)

入札参加資格審査申請についてよくある質問(H22.1.22現在)

専任技術者証明書(写)

質問 受付印のあるものとありますが、建設業許可申請又は更新時の場合はどうすればよろしいでしょうか？

回答 建設業許可申請書の表紙(受付印のあるもの)と様式第8号の写しの提出が必要となります。

(業者登録カード)

質問 経審の完成工事高が3年平均の場合はどうすればよろしいですか？

回答 登録カードに記載してある完成工事高(2年平均)を3年平均に書き換え、経審の数値を記入してください。

【測量・建設コンサルタント】

(測量等実績調書)

質問 必ず市指定様式で作成しなければいけませんか？

回答 本市の様式の記載内容を満たすものであれば、他の様式でも認めます。

【物品製造等】

(営業経歴書)

質問 必ず市指定様式で作成しなければいけませんか？

回答 本市の様式の記載内容を満たすものであれば、他の様式でも認めます。

更新日以前の問い合わせ事項についても、上記記載のとおり統一しますので内容を確認して下さい。